

<お知らせ>

2023年1月24日

PR66-C04

女性の活躍に関する情報公表のお知らせ

株式会社モルテン（本社：広島市西区、代表取締役社長：民秋清史）は、女性活躍推進法に関する制度改正に基づき、「男女の賃金の差異」を公表します。

■情報公表

男女の賃金の差異

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	72.7%
正社員	73.2%
パート	114.6%

対象期間：2021年10月1日～2022年9月30日

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当は除く。

正社員：出向者については除く。

お問い合わせ先

株式会社モルテン 人事部 担当：宮本

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目10-97-21 TEL:082-292-1381